



令和 7 年 4 月 1 0 日
記者発表・配布資料
海津市総務課秘書広報室

報道各社 御中

NHK受信料の未契約について

全国の自治体において、公用車のカーナビやワンセグ機能付き携帯電話におけるNHK受信料の未払いが報じられていることを受け、全てのテレビ受信機の契約状況を調査した結果、6台の公用車と6台のワンセグ機能付き携帯電話において、NHKと受信契約を結んでいなかったことが判明しました。

記

■原因

公用車のカーナビや携帯電話にテレビ受信機能があることや、地方自治体・企業が保有する事業用のテレビ受信機については、受信機ごとの契約が必要であることの認識が不足していたものです。

■未契約テレビ受信機の内訳

市長部局 公用車 1 台

消防本部 消防車を含む公用車 5 台、ワンセグ機能付き携帯電話 6 台

■未払い受信料の対応

未契約の期間は最長で消防本部付け救助工作車の 14 年 1 か月であり、未払い受信料については、合計で約 80 万円になると試算しております。

今後、未契約分の受信機について、受信契約を結び未納分を支払います。

また、未納分納入後、テレビ受信機能が不要なものについては、早急に撤去、機種変更を進め、受信契約を解除します。

■再発の防止

今後、カーナビや携帯電話を購入する場合、特に必要がある場合を除き、テレビ放送が受信できないものを選定いたします。

また、受信機能を持つ機器を購入した際には、必要な手続きを行うことを徹底いたします。

問い合わせ	担当課	担当者	電話番号
	財 政 課 消防総務課	小粥政人 伊藤 久	0584-53-1112 0584-53-4949